

9 財団法人青森学術文化振興財団

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 林 光男	県所管部課名	総務部 総務学事課	
設立年月日	平成4年7月1日	基本財産	2,010,494千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		1,000,000千円	49.7%
	青森市		1,000,000千円	49.7%
	犬飼 守		10,000千円	0.5%
	基本財産受取利息		494千円	0.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	6名	1名	
	監事	1名	名	
	職員	7名	6名	
	業務内容	地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究、地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成、青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成等		
経営状況 (平成21年度)	経常収益	63,209千円	(その他参考)	
	経常費用	36,453千円		
	当期経常増減額	26,756千円		
	当期一般正味財産増減額	26,756千円		

2 沿革

青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことができる財団法人が必要とされたことから、平成4年に青森市からの出捐金10億円により当法人が設立された。

その後、平成5年に青森県からの10億円の出捐を受け、民間からの出捐等も加え、現在20億1千万円余の基本財産で運営されている。

3 点検評価結果

当法人は、「地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与すること」を目的とし、基本財産20億1千万円余の財産運用から生ずる果実により、「地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究」、「地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成」、「青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成」等を実施している団体である。

(1) マネジメント及び財務の状況(参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照)

当法人のマネジメント及び財務の状況については、概ね妥当であると判断する。

【理由】

- ア 当法人は、上記の設立目的に基づき、事業内容・組織体制ともに概ね中期経営計画に沿った経営がなされていること。
- イ 現下の経済情勢において、財産運用により安定的な事業資金を確保することは極めて難しい状況にあるが、当法人においては、常務理事を資産管理責任者とし、青森公立大学長を始めとする専門知識を有する大学教員等による資産運用委員会を設置し、資産の安全性に留意しながら、多角的・効果的な資産運用を実施し、総体的な収益の確保に努めていること。

(2) 個別の改善事項等

ア 助成事業の効果的・効率的実施について

当法人は、各種助成事業等の実施を通じて、広く県内の学術・文化の発展に寄与することを目的としているが、「2 沿革」にも記載したとおり、当法人が当初、青森公立大学への財政的支援を行うことを目的として設立された経緯から、従前、当法人の助成事業は、青森公立大学が実施する事業への助成が中心となっていた。

本年度の点検評価において、平成21年度における助成事業の実施状況を確認したところ、当法人からは、当法人のホームページや青森市の広報媒体、報道機関への情報提供を通じて広報を行ったほか、県内の大学・短大、各市町村に公募要項等を配布し、事業の周知を図った結果、助成総件数34件、助成総額約2千9百万円のうち、青森公立大学以外の団体等への助成は27件、約1千6百万円となったことが報告された。

当委員会としては、基本的にこれらの取組を高く評価するものであり、今後も引き続き当法人の事業を広く県民に周知しながら事業を実施していただきたいと考えているが、今後の助成事業の選定については、以下のとおり意見を付したい。

【意見】

当法人の平成19年度から平成21年度までの過去3年間の助成実績を見ると、平成19年度は応募件数21件に対し助成件数21件、平成20年度は応募件数31件に対し助成件数28件、平成21年度は応募件数35件に対し助成件数34件となっており、応募案件のほとんどが助成されている状況となっている。

当委員会としては、今後、当法人の助成事業に対する県民の認知度が高まれば、さらに応募件数が増加するものと考えており、その際、現在のように応募案件のほぼ全てに助成を行うのであれば、事業1件当たりの助成金額が小さくなり、効果的な助成が困難になるおそれがあることから、今後は、明確な審査基準のもとに、事業の選択と助成の集中を推進することが望ましいと考える。

イ 組織体制の見直しについて

当法人の常勤職員6名は、全て青森市企画調整課職員が兼務しており、専任の常勤職員がいないことから、経営環境の変化に対応しながら、当法人の設立目的に沿った効果的な事業展開が可能な体制となっているか確認したところである。

この点について、当法人からは、現在の事務局体制で、業務運営上、特段の不都合は生じていないこと、仮に専任体制に移行するとした場合は、人件費などの新たなコストが発生し、結果として、助成事業全体の助成金額の縮小につながるおそれがあることから、現体制を維持することが最善であるとの認識が示された。

当委員会としては、現下の経済情勢において、安定的な事業資金を確保することは困難な状況にあり、直ちに専任体制に移行するのは難しいという点は理解するものであるが、法人の自主的な運営の確保という観点からは、やはり組織体制の強化が望ましいと考えるところであり、以下のとおり意見を付したい。

【意見】

当法人の助成事業は、年々応募件数が増加しており、当委員会としては、今後、事業の選択と助成の集中を推進することが望ましいと考えているが、その際は、これまで以上に公平・公正な事業運営が求められることになることから、特に、事業の審査や成果の検証といった点については速やかに制度の再点検を行い、必要な体制を早急に整備しておく必要があると考える。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自主的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			